

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年9月25日 提出

【発行者名】 コモンズ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊井 哲朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町 2 丁目 4 番 5 号 平河町 K ビル

【事務連絡者氏名】 田中 司

【電話番号】 03-3221-9230

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ザ・2020ビジョン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続申込期間（平成25年12月27日から平成27年3月17日まで）3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成25年11月29日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年3月3日および平成26年3月28日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年12月16日 ファンドの募集開始

平成25年12月27日 ファンドの信託契約締結、当初設定・運用開始（予定）

<訂正後>

平成25年12月16日 ファンドの募集開始

平成25年12月27日 ファンドの信託契約締結、当初設定・運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

a．資本金 4億2,555万3,750円（平成25年10月末日現在）

b．会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

c．大株主の状況（平成25年10月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	22.9%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	9.8%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	8.9%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める

特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

<訂正後>

委託会社の概況

a．資本金 5億1,233万6,250円（平成26年7月末日現在）

## b．会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立  
 平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更  
 平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

## c．大株主の状況（平成26年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	19.6%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	8.4%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.9%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成25年11月1日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

上記運用体制における組織名称等は、平成26年8月1日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

委託会社におけるリスクマネジメント体制

<訂正前>

(前略)

投資リスクに関する管理体制等は、平成25年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

投資リスクに関する管理体制等は、平成26年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の表に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬の総額および信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の配分は次のとおりとなります。

純資産総額		信託報酬総額	委託会社	販売会社	受託会社
300億円迄	年率	1.2075%	0.5775%	0.5775%	0.0525%
	税抜き年率	1.1500%	0.5500%	0.5500%	0.0500%
300億円を超える部分	年率	1.1025%	0.5250%	0.5250%	0.0525%
	税抜き年率	1.0500%	0.5000%	0.5000%	0.0500%
500億円を超える部分	年率	0.9870%	0.4725%	0.4725%	0.0420%
	税抜き年率	0.9400%	0.4500%	0.4500%	0.0400%
1,000億円を超える部分	年率	0.8820%	0.4200%	0.4200%	0.0420%
	税抜き年率	0.8400%	0.4000%	0.4000%	0.0400%
3,000億円を超える部分	年率	0.7665%	0.3675%	0.3675%	0.0315%
	税抜き年率	0.7300%	0.3500%	0.3500%	0.0300%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。）及び毎計算期間末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

税額は、平成25年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

&lt;訂正後&gt;

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の表に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬の総額および信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社の配分は次のとおりとなります。

純資産総額		信託報酬総額	委託会社	販売会社	受託会社
300億円迄	年率	1.2420%	0.5940%	0.5940%	0.0540%
	税抜き年率	1.1500%	0.5500%	0.5500%	0.0500%
300億円を超える部分	年率	1.1340%	0.5400%	0.5400%	0.0540%
	税抜き年率	1.0500%	0.5000%	0.5000%	0.0500%
500億円を超える部分	年率	1.0152%	0.4860%	0.4860%	0.0432%
	税抜き年率	0.9400%	0.4500%	0.4500%	0.0400%
1,000億円を超える部分	年率	0.9072%	0.4320%	0.4320%	0.0432%
	税抜き年率	0.8400%	0.4000%	0.4000%	0.0400%
3,000億円を超える部分	年率	0.7884%	0.3780%	0.3780%	0.0324%
	税抜き年率	0.7300%	0.3500%	0.3500%	0.0300%

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（当該日が休業日の場合には翌営業日とします。以下同じ。）及び毎計算期間末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとします。また信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

税額は、平成26年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

#### （４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（前略）

その他下記の諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料及び費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書及び半期報告書の作成、印刷及び提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷及び交付に係る費用
- 4) 投資信託約款の作成、印刷及び届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷及び交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含まれます。）
- 6) ファンドの受益者に対してする公告に係る費用並びに投資信託約款の変更又は信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷及び交付に係る費用
- 7) ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記 その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行ない、投資信託財産の純資産額に対して年率0.105%（税抜0.100%）を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

ただし、投資信託財産に計上する諸費用の金額の合計は、毎計算期間毎に、実際の支払い費用額を超えないものとします。かかる諸費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに、投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。なお、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に合理的に計算された範囲内でかかる上限を変更し、又は固定率若しくは固定金額を設定し、また変更することができます。この場合、信託約款の規定に従って信託の計算期間を通じて毎日投資信託財産の費用として計上されます。

<訂正後>

（前略）

その他下記の諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料及び費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書及び半期報告書の作成、印刷及び提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷及び交付に係る費用
- 4) 投資信託約款の作成、印刷及び届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷及び交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出

費用も含まれます。）

- 6) ファンドの受益者に対してする公告に係る費用並びに投資信託約款の変更又は信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷及び交付に係る費用
- 7) ファンドの監査人、法律顧問及び税務顧問に対する報酬及び費用

委託会社は、上記 その他下記の諸費用の支払いを投資信託財産のために行ない、投資信託財産の純資産額に対して年率0.108%（税抜0.100%）を乗じた額を上限として、実際の支払金額を投資信託財産から受領することができます。委託会社は、信託の計算期間を通じて毎日、当該上限額の範囲内で委託会社が合理的と認める金額を投資信託財産に計上するものとします。

ただし、投資信託財産に計上する諸費用の金額の合計は、毎計算期間毎に、実際の支払い費用額を超えないものとします。かかる諸費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに、投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。なお、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、期中に合理的に計算された範囲内でかかる上限を変更し、又は固定率若しくは固定金額を設定し、また変更することができます。この場合、信託約款の規定に従って信託の計算期間を通じて毎日投資信託財産の費用として計上されます。

#### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の軽減税率が適用されます。また、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

解約代金及び償還金に対する課税

平成25年12月31日までの間は、解約代金及び償還金から取得費用（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益については、譲渡所得とみなされ10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）の軽減税率による申告分離課税となります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を利用した場合、原則として確定申告は不要です。源泉徴収選択口座（特定口座）の取扱いにつきましては、お客さま（受益者）がお申込みされた委託会社又は指定販売会社にお問い合わせください。軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率となる予定です。

解約時及び償還時の損失（譲渡損失）については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、指定販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、指定販売会社にお問い合わせください。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに解約時及び償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率となる予定です。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（後略）

（注）上記は平成25年10月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率が適用されます。また、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

解約代金及び償還金に対する課税

解約代金及び償還金から取得費用（申込手数料及び申込手数料にかかる消費税等相当額等を含みます。）を控除した利益については、譲渡所得とみなされ20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税となります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を利用した場合、原則として確定申告は不要です。源泉徴収選択口座（特定口座）の取扱いにつきましては、お客さま（受益者）がお申込みされた委託会社又は指定販売会社にお問い合わせください。

解約時及び償還時の損失（譲渡損失）については、収益分配金・上場株式等の譲渡益等との損益通算の仕組みがあります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、指定販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、指定販売会社にお問い合わせください。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに解約時及び償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（後略）

(注) 上記は平成26年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(平成26年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,017,862,323	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,269,623	0.12
合計(純資産総額)		1,016,592,700	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「ザ・2020ビジョン マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>

「ザ・2020ビジョン マザーファンド」

(平成26年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	975,093,010	77.77
投資証券	日本	3,626,400	0.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	274,965,697	21.93
合計(純資産総額)		1,253,685,107	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ザ・2020ビジョ ン マザーファンド	899,092,239	1.0155	913,102,174	1.1321	1,017,862,323	100.12

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;ご参考&gt;

「ザ・2020ビジョン マザーファンド」

(平成26年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ソニー	電気機器	27,600	1,713.39	47,289,564	1,772.0000	48,907,200	3.90
日本	株式	三菱重工業	機械	71,000	636.30	45,177,916	678.1000	48,145,100	3.84
日本	株式	セブン&アイ・ホールディ ングス	小売業	10,900	4,288.72	46,747,090	4,330.5000	47,202,450	3.76
日本	株式	オービックビジネスコンサル タント	情報・通信 業	14,600	3,239.10	47,290,918	3,190.0000	46,574,000	3.71
日本	株式	新日本科学	サービス業	46,200	923.55	42,668,378	897.0000	41,441,400	3.30
日本	株式	リプロセル	化学	44,300	902.16	39,965,899	870.0000	38,541,000	3.07
日本	株式	東京センチュリーリース	その他金融 業	11,400	3,347.09	38,156,873	3,355.0000	38,247,000	3.05
日本	株式	日本電気	電気機器	92,000	390.60	35,935,374	403.0000	37,076,000	2.95
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	4,200	6,705.92	28,164,864	7,430.0000	31,206,000	2.48
日本	株式	三井住友フィナンシャルグ ループ	銀行業	7,300	4,261.86	31,111,578	4,260.0000	31,098,000	2.48
日本	株式	資生堂	化学	15,000	2,042.32	30,634,847	2,047.0000	30,705,000	2.44
日本	株式	オンコリスバイオファーマ	医薬品	40,300	826.92	33,324,921	738.0000	29,741,400	2.37
日本	株式	富士フィルムホールディ ングス	化学	9,000	2,978.11	26,803,037	2,968.5000	26,716,500	2.13
日本	株式	アウトソーシング	サービス業	19,700	1,435.02	28,270,053	1,333.0000	26,260,100	2.09
日本	株式	大林組	建設業	33,000	643.96	21,250,680	760.0000	25,080,000	2.00
日本	株式	アライドアーキテツツ	サービス業	10,800	2,131.82	23,023,663	2,136.0000	23,068,800	1.84
日本	株式	ヒト・コミュニケーション ズ	情報・通信 業	12,000	1,968.45	23,621,507	1,920.0000	23,040,000	1.83
日本	株式	パル	小売業	7,800	2,624.99	20,474,984	2,927.0000	22,830,600	1.82
日本	株式	キャリアリンク	サービス業	40,000	529.55	21,182,000	555.0000	22,200,000	1.77
日本	株式	ツクイ	サービス業	23,200	916.34	21,259,152	956.0000	22,179,200	1.76
日本	株式	朝日インテック	精密機器	5,100	4,177.32	21,304,356	4,290.0000	21,879,000	1.74
日本	株式	帝国ホテル	サービス業	9,300	2,374.03	22,078,479	2,318.0000	21,557,400	1.71
日本	株式	ヒューマン・メタボロー ム・テクノロジーズ	サービス業	10,800	1,975.11	21,331,259	1,874.0000	20,239,200	1.61
日本	株式	三井住友トラスト・ホール ディングス	銀行業	43,000	454.47	19,542,300	452.1000	19,440,300	1.55
日本	株式	学研ホールディングス	情報・通信 業	60,000	292.71	17,562,981	284.0000	17,040,000	1.35
日本	株式	オイレス工業	機械	6,500	2,268.03	14,742,208	2,586.0000	16,809,000	1.34
日本	株式	パナソニックグループ	サービス業	28,500	575.50	16,401,894	570.0000	16,245,000	1.29
日本	株式	セコム	サービス業	2,400	6,093.76	14,625,033	6,338.0000	15,211,200	1.21
日本	株式	あい ホールディングス	卸売業	7,900	1,890.06	14,931,543	1,925.0000	15,207,500	1.21
日本	株式	健康コーポレーション	化学	12,000	1,098.68	13,184,160	1,138.0000	13,656,000	1.08

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

(平成26年7月末日現在)

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	100.12
合計		100.12

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

&lt;ご参考&gt;

「ザ・2020ビジョン マザーファンド」

(平成26年7月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	2.00
		食料品	2.48
		繊維製品	0.39
		化学	8.79
		医薬品	2.93
		金属製品	0.28
		機械	5.18
		電気機器	6.85
		輸送用機器	1.03
		精密機器	1.74
		陸運業	0.92
		情報・通信業	7.92
		卸売業	1.21
		小売業	6.55
		銀行業	4.03
		証券、商品先物取引業	1.01
		その他金融業	3.14
不動産業	1.02		
サービス業	20.24		
投資証券	国内	-	0.28
合計			78.06

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## ( 3 ) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成26年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
平成25年12月末日	361,652,917	-	1.0123	-
平成26年1月末日	451,764,109	-	0.9899	-
平成26年2月末日	557,006,447	-	0.9834	-
平成26年3月末日	620,832,289	-	0.9713	-
平成26年4月末日	670,772,928	-	0.9538	-
平成26年5月末日	781,455,482	-	1.0192	-
平成26年6月末日	852,215,602	-	1.0976	-
平成26年7月末日	1,016,592,700	-	1.1221	-

## 【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期(中間期)	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期(中間期)	10.0

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期(中間期)	〔自 平成25年12月27日 至 平成26年6月26日〕	890,250,519	80,994,945	809,255,574

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期(中間期)計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

## &lt;参考情報&gt;

## 運用実績



## ■ 基準価額と純資産の推移 (2013年12月27日(当初設定日)～2014年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。

## ■ 分配の推移

決算期	分配金
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—
—	—

※初回決算日は2014年12月18日です。

## ■ 主要な資産の状況 (2014年7月31日現在)

## ▶ 資産別構成

資産分配	
資産	純資産比率
株式	77.8%
投資証券	0.3%
その他資産	21.9%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
サービス業	20.2%
化学	8.8%
情報・通信業	7.9%
電気機器	6.9%
小売業	6.6%

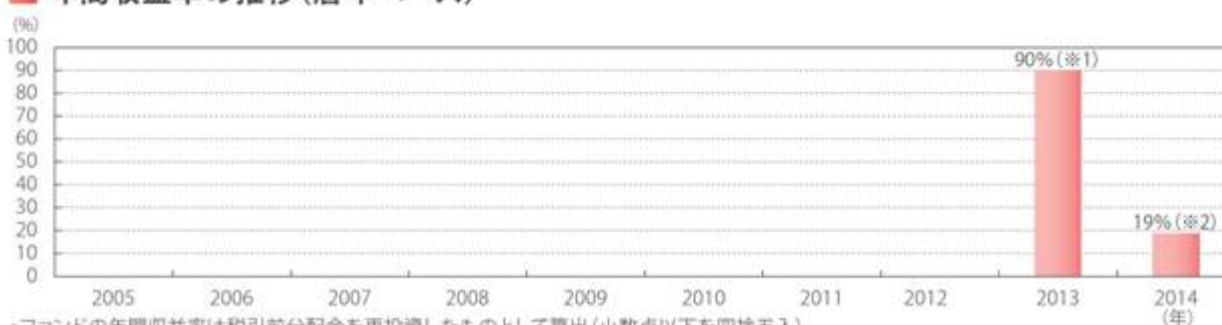
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
ソニー	電気機器	3.9%
三菱重工業	機械	3.8%
セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3.8%
オービックビジネスコンサルタント	情報・通信業	3.7%
新日本科学	サービス業	3.3%
リプロセル	化学	3.1%
東京センチュリーリース	その他金融業	3.1%
日本電気	電気機器	3.0%
明治ホールディングス	食料品	2.5%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したもとして算出(小数点以下を四捨五入)

※1 2013年は設定日(2013年12月27日)から年末までのファンドの年間収益率

※2 2014年は年初から7月末までのファンドの年間収益率



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容が追加されます。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第1期中間計算期間（平成25年12月27日から平成26年6月26日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

【ザ・2020ビジョン】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間末 (平成26年6月26日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	896,750,930
未収入金	594,369
流動資産合計	897,345,299
資産合計	897,345,299
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	2,877,689
未払受託者報酬	158,060
未払委託者報酬	3,477,437
その他未払費用	317,010
流動負債合計	6,830,196
負債合計	6,830,196
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	809,255,574
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	81,259,529
元本等合計	890,515,103
純資産合計	890,515,103
負債純資産合計	897,345,299

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第 1 期中間計算期間 (自 平成25年12月27日 至 平成26年 6月26日)
営業収益	
有価証券売買等損益	91,858,850
営業収益合計	91,858,850
営業費用	
受託者報酬	158,060
委託者報酬	3,477,437
その他費用	317,010
営業費用合計	3,952,507
営業利益又は営業損失 ( )	87,906,343
経常利益又は経常損失 ( )	87,906,343
中間純利益又は中間純損失 ( )	87,906,343
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ( )	2,790,398
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	800,985
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	800,985
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,657,401
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,657,401
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	81,259,529



## ( 3 ) 【中間注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は、平成25年12月27日（設定日）から平成26年12月18日までとなっております。 なお、当ファンドの中間計算期間は、平成25年12月27日（設定日）から平成26年6月26日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

第1期中間計算期間 〔平成26年6月26日現在〕	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	809,255,574口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.1004円
(1万口当たりの純資産額)	(11,004円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第 1 期中間計算期間 〔平成26年 6 月26日現在〕
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 （ 1 ） 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 （ 2 ） 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （その他の注記）

## 1．元本の移動

項 目	第 1 期中間計算期間 〔平成26年 6 月26日現在〕
期首元本額	337,924,851円
期中追加設定元本額	552,325,668円
期中一部解約元本額	80,994,945円

## 2．有価証券関係

第 1 期中間計算期間（平成26年 6 月26日現在）

該当事項はありません。

## 3．デリバティブ取引関係

第 1 期中間計算期間（平成26年 6 月26日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 参考

## ザ・2020ビジョン マザーファンド

当ファンドは「ザ・2020ビジョン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ザ・2020ビジョン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科目	注記 事項	[平成26年6月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		83,134,844
株式		1,075,398,100
未収入金		213,605,867
未収配当金		2,449,309
未収利息		45
流動資産合計		1,374,588,165
資産合計		1,374,588,165
負債の部		
流動負債		
未払金		246,555,431
未払解約金		594,369
流動負債合計		247,149,800
負債合計		247,149,800
純資産の部		
元本等		
元本		1,018,101,486
剰余金		
中間剰余金		109,336,879
剰余金合計		109,336,879
元本等合計		1,127,438,365
純資産合計		1,127,438,365
負債純資産合計		1,374,588,165

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

項 目	〔平成26年6月26日現在〕
1. 計算期間末日における受益権の総数	1,018,101,486口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1074円 (11,074円)

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

〔平成26年6月26日現在〕
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1．元本額の変動及び計算日の元本の内訳

〔平成26年6月26日現在〕	
同計算期間の期首元本額	337,924,851円
同計算期間の追加設定元本額	758,262,756円
同計算期間の一部解約元本額	78,086,121円
同計算期間末日の元本額	1,018,101,486円
元本の内訳	
ザ・2020ビジョン	809,780,504円
ザ・2020ビジョン（適格機関投資家用）	208,320,982円

2．有価証券関係

（平成26年6月26日現在）

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

（平成26年6月26日現在）

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成26年7月末日現在

資産総額	1,023,054,226 円
負債総額	6,461,526 円
純資産総額( - )	1,016,592,700 円
発行済口数	905,963,683 口
1口当たり純資産額( / )	1.1221 円

<ご参考>

「ザ・2020ビジョン マザーファンド」

平成26年7月末日現在

資産総額	1,453,094,452 円
負債総額	199,409,345 円
純資産総額( - )	1,253,685,107 円
発行済口数	1,107,413,221 口
1口当たり純資産額( / )	1.1321 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（平成25年10月末日現在）

資本金 4億2,555万3,750円

発行可能株式総数 90,000株

発行済株式総数 44,927株

最近5年間における資本金の額の増減

平成19年11月 資本金90万円で会社設立

平成20年3月 資本金8,180万円に増資

平成20年8月 資本金3億4,180万円に増資

平成20年9月 資本金3億6,180万円に増資

平成22年2月 資本金4億9,066万8,750円に増資

平成22年9月 資本金3億976万8,750円に減資

平成22年12月 資本金3億2,518万1,250円に増資

平成24年5月 資本金4億2,555万3,750円に増資

（後略）

###### (2)委託会社の機構（平成25年10月末日現在）

（後略）

上記運用体制における組織名称等は、平成25年11月1日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

<訂正後>

###### (1)資本金の額（平成26年7月末日現在）

資本金 5億1,233万6,250円

発行可能株式総数 90,000株

発行済株式総数 52,641株

最近5年間における資本金の額の増減

平成19年11月	資本金90万円で会社設立
平成20年3月	資本金8,180万円の増資
平成20年8月	資本金3億4,180万円の増資
平成20年9月	資本金3億6,180万円の増資
平成22年2月	資本金4億9,066万8,750円の増資
平成22年9月	資本金3億976万8,750円の減資
平成22年12月	資本金3億2,518万1,250円の増資
平成24年5月	資本金4億2,555万3,750円の増資
平成25年12月	資本金5億1,233万6,250円の増資

（後略）

(2)委託会社の機構（平成26年7月末日現在）

（後略）

上記運用体制における組織名称等は、平成26年8月1日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成25年10月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	4	8,720

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成26年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	6	10,472



なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

- ( 1 ) 委託会社であるコモンズ投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- ( 2 ) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所ものは、端数を切り捨てて表示しております。
- ( 3 ) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）および当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		前事業年度末 (平成25年3月31日現在)		当事業年度末 (平成26年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
.流動資産					
現金及び預金		100,038		92,148	
直販顧客分別金信託		69,431		129,818	
立替金		-		210	
前払費用		2,019		1,744	
前払金		37		339	
未収委託者報酬		7,504		15,544	
未収収益		-		172	
未収入金		2		23	
未収消費税等	*1	958		945	
流動資産計		179,992	93.9	240,946	95.2
.固定資産					
(1)無形固定資産					
ソフトウェア		1,143		1,758	
無形固定資産合計		1,143	0.6	1,758	0.7
(2)投資その他の資産					
差入保証金		10,618		10,372	
投資その他の資産合 計		10,618	5.5	10,372	4.1
固定資産計		11,762	6.1	12,130	4.8
資産合計		191,755	100.0	253,076	100.0

		前事業年度末 (平成25年3月31日現在)			当事業年度末 (平成26年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
.流動負債							
預り金			5,003			10,765	
顧客からの預り金			13,786			19,554	
前受金			633			626	
未払費用			2,566			3,656	
未払金			5,600			6,385	
未払法人税等			1,393			2,207	
流動負債計			28,983	15.1		43,194	17.1
負債合計			28,983	15.1		43,194	17.1
(純資産の部)							
.株主資本							
資本金			425,553	221.9		512,336	202.4
資本剰余金		425,553			512,336		
資本準備金							
資本剰余金計			425,553	221.9		512,336	202.4
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		688,335			814,790		
利益剰余金計			688,335	359.0		814,790	322.0
株主資本計			162,771	84.9		209,882	82.9
純資産合計			162,771	84.9		209,882	82.9
負債・純資産合計			191,755	100.0		253,076	100.0

## （２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	
.営業収益						
委託者報酬		27,500		68,820		
その他営業収益		-		562		
営業収益計		27,500	100.0	69,383	100.0	
.営業費用						
広告宣伝費		7,997		6,886		
事務委託費		45,397		53,875		
支払手数料		4,277		12,169		
その他		3,755		5,682		
営業費用計		61,428	223.4	78,614	113.3	
.一般管理費						
給料		62,551		75,650		
役員報酬		23,180		21,900		
給料手当		39,371		53,750		
租税公課		2,109		2,385		
地代家賃		6,650		6,650		
支払報酬		6,067		6,578		
固定資産減価償却費		525		531		
その他		17,837		24,177		
一般管理費計		95,742	348.2	115,974	167.2	
営業損失						
			129,670	471.5	125,205	180.5

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
		百分比(%)		百分比(%)	
.営業外収益					
受取利息			68		48
受取手数料			217		278
その他			14		45
営業外収益計			301	1.1	372
.営業外費用					
株式交付費			822		653
創立費償却			24		-
その他			35		18
営業外費用計			882	3.2	671
経常損失			130,252	473.6	125,504
.特別損失					
固定資産除却損	*1		610		-
特別損失計			610	2.2	-
税引前当期純損失			130,862	475.9	125,504
法人税、住民税及び事業 税			290	1.1	950
当期純損失			131,152	476.9	126,454

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成24年4月1日残高	325,181	325,181	325,181	△ 557,182	△ 557,182	93,179	93,179
新株の発行	100,372	100,372	100,372	-	-	200,745	200,745
当期純損失	-	-	-	△ 131,152	△ 131,152	△ 131,152	△ 131,152
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	100,372	100,372	100,372	△ 131,152	△ 131,152	69,592	69,592
平成25年3月31日残高	425,553	425,553	425,553	△ 688,335	△ 688,335	162,771	162,771

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成25年4月1日残高	425,553	425,553	425,553	△ 688,335	△ 688,335	162,771	162,771
新株の発行	86,782	86,782	86,782	-	-	173,565	173,565
当期純損失	-	-	-	△ 126,454	△ 126,454	△ 126,454	△ 126,454
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	86,782	86,782	86,782	△ 126,454	△ 126,454	47,111	47,111
平成26年3月31日残高	512,336	512,336	512,336	△ 814,790	△ 814,790	209,882	209,882

## 重要な会計方針

## 1. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 2. 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

## 3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた8,033千円は、「支払手数料」4,277千円、「その他」3,755千円として組み替えております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\*1消費税及び地方消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。

## （損益計算書関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

\*1無形固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

場所	用途	種類	除却損失（千円）
本社	事業用資産	ソフトウェア	610

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式 数
A種類株式	90	-	-	90
B種類株式	10,090	-	-	10,090
C種類株式	25,825	8,922	-	34,747
合計	36,005	8,922	-	44,927

## （変動事由の概要）

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資による新株発行による増加 C種類株式8,922株

## 注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しない。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種・B種株主に先立って、配当を受け取る権利を有する。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。



当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式 数
A種類株式	90	-	-	90
B種類株式	10,090	-	-	10,090
C種類株式	34,747	7,714	-	42,461
合計	44,927	7,714	-	52,641

（変動事由の概要）

株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

増資による新株発行による増加 C種類株式7,714株

注．各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しない。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種・B種株主に先立って、配当を受け取る権利を有する。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきまして、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にはリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定に置いては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	100,038	100,038	-
(2) 直販顧客分別金信託	69,431	69,431	-
(3) 未収委託者報酬	7,504	7,504	-
(4) 差入保証金	10,618	11,004	385
資産計	187,593	187,978	385

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	92,148	92,148	-
(2) 直販顧客分別金信託	129,818	129,818	-
(3) 未収委託者報酬	15,544	15,544	-
(4) 未収収益	172	172	-
(5) 差入保証金	10,372	11,078	706
資産計	248,055	248,762	706

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	100,038	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	69,431	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	7,504	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	-	8,028
合計	176,974	-	-	8,028

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	92,148	-	-	-
(2)直販顧客分別金信託	129,818	-	-	-
(3)未収委託者報酬	15,544	-	-	-
(4)未収収益	172	-	-	-
(5)差入保証金	-	-	8,028	-
合計	237,683	-	8,028	-

4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払事業税	419千円	448千円
繰越欠損金	238,673千円	286,686千円
減価償却超過額	5,612千円	1,747千円
繰延税金資産小計	244,705千円	288,882千円
評価性引当額	244,705千円	288,882千円
繰延税金資産合計	-	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

## （資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

## 1．セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業は、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

### （1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### （2）地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

### （3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

### （1）製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### （2）地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

### （3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

### （持分法損益等）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成25年3月末日現在

## (2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	7,425百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成26年2月28日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したザ・2020ビジョンの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

&lt;訂正後&gt;

## (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成26年7月末日現在

## (2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
-------------	-----------	-------------------------------

平成26年7月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したザ・2020ビジョンの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

## 2【関係業務の概要】

<訂正前>

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成26年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年 8月25日

コモンズ投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鴛海 量明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているザ・2020ビジョンの平成25年12月27日から平成26年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ザ・2020ビジョンの平成26年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年12月27日から平成26年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月12日

commons投信株式会社  
取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鴛海 量明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているcommons投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、commons投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。